



Title	目で見るWHO 第60号 表紙・目次等
Author(s)	関, 淳一
Citation	目で見るWHO. 2016, 60, p. 1-3
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/86656
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

目で見る WHO

Diabetes 糖尿病

～Beat diabetes～



— 第60号 —

2016 夏号

発行 公益社団法人 日本WHO協会

日本WHO協会とは

公益社団法人日本WHO協会は、世界保健機関（WHO）憲章の精神を普及徹底し、その目的達成に協力し、我が国及び海外諸国の人々の健康増進に寄与することを目的として設立された団体です。設立より半世紀近く、関西を拠点にグローバルな視野から国内外の人々の健康を考え、行動しており、今後も積極的に目的達成のため活動していきます。

- (1) WHO 憲章精神を普及するための健康に関するセミナー等の開催及び機関誌・広報等の啓発事業
- (2) 健康に関する調査研究の受託・委託及び助成並びに研究成果に基づく提言等の研究事業
- (3) 国内外で健康に関する社会貢献活動を行う企業、団体並びに個人との連絡・調整・協力等の連携事業
- (4) WHO の事業目的達成に寄与するための募金活動及び募金収益の拠出並びに活動協力等の支援事業
- (5) 国内外の健康の向上につながる人材の育成・援助等の人材開発事業

CONTENT

ごあいさつ	1
沿革	2
WHO 憲章	3
●日本WHO協会 フォーラム講演録 「健康経営のすすめ」～ストレスチェック制度の運用を含めて～ NPO法人 健康経営研究会 理事長 岡田邦夫	5
●WHO-WPRO 体験記 WHO 西太平洋事務局ボランティア報告書 順天堂大学大学院医学研究科博士課程 山内祐人	22
●事務局だより	26

ごあいさつ



公益社団法人 日本 WHO 協会

理事長 関 淳一

南米大陸ではじめてのブラジル、リオ・デ・ジャネイロでのオリンピック・パラリンピック大会（以下、リオ大会とする）が目前に迫り、日本国内でも、テレビや新聞紙上を賑わしています。ただ、リオ大会に関しては、運悪く昨年来の中・南米を中心とした Zika 熱の流行が尚続いており、ブラジルへの選手団、観客の渡航が一時危ぶまれた時期がありました。

WHO の専門委員会は、この状況に対して、これ迄たびたびその時々の Zika 熱の流行の状況を公表すると共に国際オリンピック委員会（IOC）やブラジルの関連機関等に対して助言的な発表をしてきました。

去る 5 月 28 日には「現時点の評価としては、リオ大会の中止あるいは開催地の変更等の措置は Zika ウイルスの国際的な拡散に大きな変化をもたらすことはないであろう」という見解を示しています。また、直近の 6 月 14 日にも、リオ大会（8 月 5 日から 9 月 18 日）は、開催地が冬の季節に入ることから前回の声明における見解を再確認しています。ただ現時点で Zika ウイルス感染はブラジルを含め 61 ヶ国地域に亘っており、これらの流行地域への旅行者は、旅行に関する公衆衛生上の注意事項を守ることが求めています。Zika ウイルス感染症と小頭症をはじめとした胎児の先天異常との関係を重く見て、特に妊婦については地域への旅行は見合わせる様求めています。更に、Zika ウイルス感染症が性感染症でもあることから、妊娠中、又は妊娠の可能性のある女性のパートナーの男性に対しても、流行地へ旅行した場合は、その後の性生活等におけ

る十分な配慮を求めています。

リオ大会が成功裏に終わることを祈ると共に、この大会での様々な経験は 4 年後の東京大会の参考になることと思います。

去る 4 月 28 日に「健康経営のすすめ」～ストレスチェック制度の運用を含めて～と題して、NPO 法人健康経営研究会理事長岡田邦夫先生に御講演頂きました。

「健康経営」という言葉とその概念の創始者である岡田邦夫先生は直近の企業の職場で働く人々の心身の健康状態を初め、国内外での健康経営に対する考え方など非常に広範囲に亘る課題を丁寧に話され、私自身学ぶことが多々ありました。今回、その時の講演録を掲載いたしました。御多忙の中ご講演頂いた岡田邦夫先生に厚くお礼を申し上げます。

また、今回順天堂大学大学院医学研究科の山内祐人氏に WHO 西太平洋地域事務局（WPRO）の結核・ハンセン病課のボランティアとして仕事をされた時の経験をご寄稿いただきました。それ迄の研究・活動の主たる対象であったリンパ管フィラリアとは異なる対象疾患についての仕事をされて、様々なことを学ばれた様子が伺えるレポートでした。山内祐人様の今後のご活躍を期待します。

今回、「目で見える WHO」60 号を発行するに当たり御協力を賜りました皆様にこの場をお借りして、心から厚くお礼申し上げます。

2016 年 7 月

(公社) 日本 WHO 協会の沿革

- 1948 [「WHO憲章」が発効し、国連の専門機関として世界保健機関 (WHO) が発足する。]
 1965 WHO憲章の精神普及を目的とする社団法人日本WHO協会の設立が認可された (本部 京都)。会報発行、WHO講演会等の事業活動を開始。
 1966 世界保健デー記念大会開催事業を開始。
 1970 青少年の保健衛生意識向上のため、作文コンクール事業を開始。
 1981 老年問題に関する神戸国際シンポジウムを主催。
 1985 WHO健康相談室を開設、中高年向け健康体操教室を開講。
 1994 海外のWHO関連研究者への研究費助成事業を開始。
 1998 京都にてWHO創設50周年シンポジウム「健やかで豊かな長寿社会を目指して」を開催。
 2000 WHO健康フォーラム2000をはじめ、全国各地でもフォーラム事業を展開。
 2006 事務局を京都より大阪市内へ移転。
 2007 財団法人エイズ予防財団 (JFAP) のエイズ対策関連事業への助成を開始。
 2008 事務局を大阪商工会議所内に移転。定期健康セミナー事業を開始。
 2009 「目で見るWHO」を復刊。パンデミックとなったインフルエンザに対応し、対策セミナーを開催。
 2010 WHO神戸センターのクマレサン所長を招き、フォーラム「WHOと日本」を開催、WHOへの人的貢献の推進を提唱。
 2011 メールマガジンの配信を開始。
 2012 公益社団法人に移行。
 世界禁煙デーにあたってWHO神戸センターのロス所長を招き、禁煙セミナーを開催。
 2013 第5回アフリカ開発会議公式サイドイベントとしてフォーラムを開催。
 2014 WHO本部から発信されるファクトシートの翻訳出版権を付与される。

第二次世界大戦の硝煙さめやらぬ1946年7月22日、世界61カ国がニューヨークに集い、すべての人々が最高の健康水準に達するためには何をすべきかを話し合い、その原則を取り決めた憲章が採択され、1948年4月7日国連の専門機関として世界保健機関 WHO が発足しました。

当協会は、このWHO憲章の精神に賛同した人々により、1965年に民間のWHO支援組織として設立され、グローバルな視野から人類の健康を考え、WHO憲章精神の普及と人々の健康増進につながる諸活動を展開してまいりました。

歴代会長・理事長、副会長・副理事長 (在職期間)

会 長 ・ 理 事 長	中野種一郎(1965-73)	副 会 長 ・ 副 理 事 長	松下幸之助(1965-68)	加治 有恒(1996-98)
	平沢 興(1974-75)		野辺地慶三(1965-68)	坪井 栄孝(1996-03)
	奥田 東(1976-88)		尾村 偉久(1965-68)	堀田 進(1996-04)
	澤田 敏男(1989-92)		木村 廉(1965-73)	奥村 百代(1996-06)
	西島 安則(1993-06)		黒川 武雄(1965-73)	末舛 恵一(1996-04)
	忌部 実(2006-07)		武見 太郎(1965-81)	中野 進(1998-06)
	宇佐美 登(2007-09)		千 宗室(1965-02)	高月 清(2002-06)
	関 淳一(2010-)		清水 三郎(1974-95)	北村 李軒(2002-04)
			花岡 堅而(1982-83)	植松 治雄(2004-06)
			羽田 春免(1984-91)	下村 誠(2006-08)
	佐野 晴洋(1989-95)	市橋 誠(2007)		
	河野 貞男(1989-95)	更家 悠介(2008-)		
	村瀬 敏郎(1992-95)			

「WHO憲章」

世界保健機関（WHO）憲章は、1946年7月22日にニューヨークで61か国の代表により署名され1948年4月7日より効力が発生しました。日本では、1951年6月26日に条約第1号として公布されました。その定訳は、たとえば「健康とは、完全な肉体的、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない。到達しうる最高基準の健康を享有することは、人種、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利の一つである」といったように格調高いものです。しかし、現在では、表現が難しすぎるという声も少なくありませんでした。日本WHO協会では、21世紀の市民社会にふさわしい日本語訳を追及し、理事のメンバーが討議を重ね、以下のような仮訳を作成しました。

（日本WHO協会理事 中村 安秀）

THE STATES Parties to this Constitution declare, in conformity with the Charter of the United Nations, that the following principles are basic to the happiness, harmonious relations and security of all peoples:

Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

The enjoyment of the highest attainable standard of health is one of the fundamental rights of every human being without distinction of race, religion, political belief, economic or social condition.

The health of all peoples is fundamental to the attainment of peace and security and is dependent upon the fullest co-operation of individuals and States.

The achievement of any State in the promotion and protection of health is of value to all.

Unequal development in different countries in the promotion of health and control of disease, especially communicable disease, is a common danger.

Healthy development of the child is of basic importance; the ability to live harmoniously in a changing total environment is essential to such development.

The extension to all peoples of the benefits of medical, psychological and related knowledge is essential to the fullest attainment of health.

Informed opinion and active co-operation on the part of the public are of the utmost importance in the improvement of the health of the people.

Governments have a responsibility for the health of their peoples which can be fulfilled only by the provision of adequate health and social measures.

ACCEPTING THESE PRINCIPLES, and for the purpose of co-operation among themselves and with others to promote and protect the health of all peoples, the Contracting Parties agree to the present Constitution and hereby establish the World Health Organization as a specialized agency within the terms of Article 57 of the Charter of the United Nations.

世界保健機関憲章前文（日本WHO協会仮訳）

この憲章の当事国は、国際連合憲章に従い、次の諸原則がすべての人々の幸福と平和な関係と安全保障の基礎であることを宣言します。

健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。

人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的人権のひとつです。

世界中すべての人々が健康であることは、平和と安全を達成するための基礎であり、その成否は、個人と国家の全面的な協力が得られるかどうかにかかっています。

ひとつの国で健康の増進と保護を達成することができれば、その国のみならず世界全体にとっても有意義なことです。

健康増進や感染症対策の進み具合が国によって異なると、すべての国に共通して危険が及ぶこととなります。

子どもの健やかな成長は、基本的に大切なことです。そして、変化の激しい種々の環境に順応しながら生きていける力を身につけることが、この成長のために不可欠です。

健康を完全に達成するためには、医学、心理学や関連する学問の恩恵をすべての人々に広げることが不可欠です。

一般の市民が確かな見解をもって積極的に協力することは、人々の健康を向上させていくうえで最も重要なことです。

各国政府には自国民の健康に対する責任があり、その責任を果たすためには、十分な健康対策と社会的施策を行わなければなりません。

これらの原則を受け入れ、すべての人々の健康を増進し保護するため互いに他の国々と協力する目的で、締約国はこの憲章に同意し、国際連合憲章第57条の条項の範囲内の専門機関として、ここに世界保健機関を設立します。

金鳥 渦巻
KINCHO



金鳥の蚊取線香【世界初の除虫菊を含む蚊取線香】が
「重要科学技術史資料(未来技術遺産)」に登録されました
(国立科学博物館による登録)



創業者 上山英一郎は、世界初の蚊取線香を1890(明治23)年に発明。
蚊取線香は世界中に輸出され、マラリア等 蚊が媒介する疾病の予防に大きく貢献し、
人々の健康を増進し、現在でも広く用いられています。

 KINCHO

夢、かなえる楽しさをご一緒に。

まずはお気軽に
ご相談ください。



三倉 菜奈



三倉 佳奈

信頼で地域とつながる
 大阪シティ信用金庫
<http://www.osaka-city-shinkin.co.jp/>

本店 〒541-0041 大阪市中央区北浜2-5-4 TEL(06)6201-2881(代表)

大阪府内に92店舗。大阪市内全24区に店舗を有する唯一の地域金融機関です。

平成28年7月1日現在